

社会福祉法人 梅香会

3月号

梅香会だより

発行日 令和6年3月1日



今月のお花

特別養護老人ホーム
社会福祉法人 梅香会
矢那梅の香園

特別養護老人ホーム
社会福祉法人 梅香会
いわね潮の香園

口腔ケア講座 (いわね潮の香園にて)



2月27日、当法人の協力歯科医院である「このデンタルクリニック」の先生より「口腔ケア講座」を開講していただきました。「口腔ケア」とは口の中の状態を綺麗に保つことで、歯周病や虫歯を予防し、それに伴う全身の健康状態の維持と向上を目指すケアのことを指します。口の中を清潔に保つことで口腔機能の維持・回復、体全体の健康や生活の質の向上に繋がるということでした。口腔ケアに使う道具や手順などを説明していただき、実際の利用者様の例をあげてくださったので、とてもわかりやすく勉強になりました。わからないことは私たち（歯科医師、歯科衛生士）に任せてくださいとのお言葉もいただき安心につながりました。今後も利用者様の健康増進に努めて参りたいと改めて思った講座でした。ありがとうございました。



2月7日、いわね潮の香園にて防災訓練を行いました。今回の想定は「夜間に洗濯室より出火し、初期消火をしたが失敗、延焼の恐れ有る為、全員避難する」でした。放送の仕方、消防への通報、消火ホースの使い方、避難の手順など沢山の確認事項がありますが定期的に訓練を行っているため円滑に実施することができました。



～介護保険って何？（今更ながら再確認）No.67～

介護保険法改定審議⑧

今号も介護保険法改定についてお伝えします。介護報酬はサービス提供に要する平均的な費用の額を勘案して設定するものとされており、地域ごとの人件費の地域差を調整するために「地域区分」を設定しています。また、1単位の算出には、「地域区分」に加えて「人件費割合」を介護サービス種別で設定しています。地域区分とは、つまり介護報酬の単価算出のために設定された区分です。

地域区分の上乗せ割合×人件費割合＝1単位の単価

木更津市は、この地域区分が令和6年4月より7級地（10.14）から6級地（10.27）になります。※（）内は介護老人福祉施設の場合となります。近隣の市を確認したところ、袖ヶ浦市は5級地（10.45）、君津市と富津市は7級地となります。例えば、100単位の介護サービスを利用すると5級地では1,045円、7級地では1,014円と住んでいる地域で利用料金に差が生じるということです。ご理解頂けましたでしょうか。（梅の香園施設長 細田）

編集後記

写真は2月中旬の「矢那梅の香園」敷地内の満開の梅の花と、施設周辺で咲いていた菜の花です。菜の花の花言葉は「快活・小さな幸せ」です。確かに見ているとなんだか元気が出てきました！利用者様と散歩中にみつけれたらいいな♪



（文責 古泉）

特別養護老人ホーム
社会福祉法人 梅香会
矢那梅の香園

特別養護老人ホーム
地域密着型特別養護老人ホーム
ショートステイ
〒292-0812
TEL：0438-52-3222
FAX：0438-52-0145

特別養護老人ホーム
社会福祉法人 梅香会
いわね潮の香園

地域密着型特別養護老人ホーム
ショートステイ・デイサービス
居宅介護支援事業所
〒292-0003
千葉県木更津市万石 146-1
TEL：0438-53-8417
FAX：0438-53-8418



<http://www.baikokai.or.jp/>

節分

「鬼は外！福は内！」と掛け声をかけながら、邪気を払い、福を呼び込むとされている豆まきをしました。鬼に向かって玉を投げる鬼退治や、鬼の口に玉入れをするレクリエーションをして盛り上がりました♪おやつには和菓子を召し上がられ、一年の無病息災を願う節分行事を楽しみました。



デイサービス

2月2日は節分の行事食がとても美味しく好評でした。デイルームにも鬼が来たので豆まきをして鬼退治を楽しみました。



地域密着型特養・ショートステイ



青鬼も登場しました！鬼退治には鬼の身体にくっつくボールを用意しました。「鬼は一外」と掛け声をかけ、狙いを定めて投げられる利用者さま。なかなか難しいようでした。

